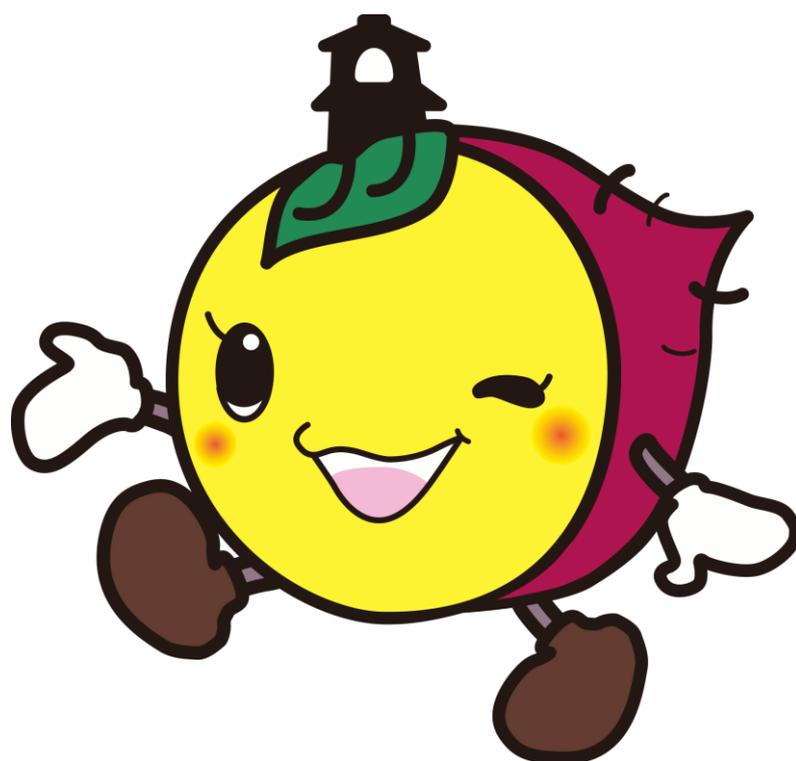


# 川越市（2月）定例記者会見



日時 令和8年2月19日（木）

14時00分～

場所 川越市役所4階 迎賓室



# 川越市（2月）定例記者会見次第

令和8年2月19日（木）

14時00分開会 迎賓室

## 1 開 会

## 2 説 明

### ○ 川越市議会第1回定例会提出予定議案について

(1) 令和7年度川越市一般会計補正予算（第7号）

（議案第23号：財政課）

(2) 令和8年度川越市一般会計予算

（議案第29号：財政課）

(3) 川越市下水道条例の一部を改正する条例を定めることについて

（議案第14号：総務企画課）

### ○ 開庁時間の見直しについて

（政策企画課）

## 3 質疑応答

## 4 その他

## 5 閉 会

## 川越市議会第1回定例会提出予定議案

| 番 号    | 件 名  |
|--------|--|
| 議案第1号  | 専決処分の承認を求めることについて  |
| 議案第2号  | 非常勤消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例を定めることについて                           |
| 議案第3号  | 川越市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて                         |
| 議案第4号  | 川越市会計年度任用職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて              |
| 議案第5号  | 川越市手数料条例の一部を改正する条例を定めることについて                                   |
| 議案第6号  | 川越市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を定めることについて |
| 議案第7号  | 川越市特定教育・保育施設等重大事故検証委員会条例の一部を改正する条例を定めることについて                   |
| 議案第8号  | 川越市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を定めることについて            |
| 議案第9号  | 川越市医療問題協議会条例の一部を改正する条例を定めることについて                               |
| 議案第10号 | 川越市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を定めることについて                               |
| 議案第11号 | 川越市衛生関係事務手数料条例の一部を改正する条例を定めることについて                             |
| 議案第12号 | 川越市一般廃棄物処理施設生活環境影響調査結果縦覧等手続条例の一部を改正する条例を定めることについて              |
| 議案第13号 | 川越市マンションの建替え等の円滑化に関する法律関係手数料条例の一部を改正する条例を定めることについて             |
| 議案第14号 | 川越市下水道条例の一部を改正する条例を定めることについて                                   |
| 議案第15号 | 川越市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例及び川越市監査委員条例の一部を改正する条例を定めることについて        |
| 議案第16号 | 川越市学校部活動地域連携・地域移行推進基金条例の一部を改正する条例を定めることについて                    |
| 議案第17号 | 川越市新宿町一丁目広場の指定管理者の指定について                                       |
| 議案第18号 | 包括外部監査契約について   |
| 議案第19号 | 川越運動公園総合体育館メインアリーナ等空調設備整備工事請負契約について                            |
| 議案第20号 | 権利の放棄について  |
| 議案第21号 | 権利の放棄について  |

| 番 号       | 件 名                                |
|-----------|------------------------------------|
| 議案第 2 2 号 | 川越市道路線の認定について（開発行為）                |
| 議案第 2 3 号 | 令和 7 年度川越市一般会計補正予算（第 7 号）          |
| 議案第 2 4 号 | 令和 7 年度川越市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）  |
| 議案第 2 5 号 | 令和 7 年度川越市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 号） |
| 議案第 2 6 号 | 令和 7 年度川越市水道事業会計補正予算（第 2 号）        |
| 議案第 2 7 号 | 令和 7 年度川越市公共下水道事業会計補正予算（第 4 号）     |
| 議案第 2 8 号 | 令和 7 年度川越市農業集落排水事業会計補正予算（第 3 号）    |
| 議案第 2 9 号 | 令和 8 年度川越市一般会計予算                   |
| 議案第 3 0 号 | 令和 8 年度川越市国民健康保険事業特別会計予算           |
| 議案第 3 1 号 | 令和 8 年度川越市後期高齢者医療事業特別会計予算          |
| 議案第 3 2 号 | 令和 8 年度川越市歯科診療事業特別会計予算             |
| 議案第 3 3 号 | 令和 8 年度川越市介護保険事業特別会計予算             |
| 議案第 3 4 号 | 令和 8 年度川越市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算     |
| 議案第 3 5 号 | 令和 8 年度川越市川越駅東口公共地下駐車場事業特別会計予算     |
| 議案第 3 6 号 | 令和 8 年度川越市水道事業会計予算                 |
| 議案第 3 7 号 | 令和 8 年度川越市公共下水道事業会計予算              |
| 議案第 3 8 号 | 令和 8 年度川越市農業集落排水事業会計予算             |

# 川越市下水道条例の一部を改正する条例を定めることについて

川越市上下水道局 総務企画課

## 1 改正の背景

公共下水道事業を取り巻く状況

施設面

- ・ 管きよの老朽化が急速に進行している
- ・ 地震への備えとして耐震化の必要性が高まっている

経営面

- ・ 物価高騰に伴い建設コスト等が上昇している
- ・ 県に支払う流域下水道維持管理負担金が値上がりしている
- ・ 人口減少に伴い、使用料収入が減少傾向にある



令和7年度以降、**赤字（純損失）**となる見込みのため…

安全で安定的な下水道事業の継続を図ることを目的に、下水道使用料の改定を行うため、下水道条例の一部を改正しようとするもの

## 2 改正の内容

### (1) 改正の要旨

- 用途区分「家事用その他」の使用料を改定しようとするもの
- 平均改定率は **38.1%**
- 施行日は **令和8年10月1日**
- 改定は平成21年以来 **17年ぶり**

※ 改定内容は、川越市上下水道事業経営審議会の答申に基づいています。

※ 平均改定率は、改定後の令和9年度から11年度の3年間における「改定後の下水道使用料収入見込額の平均額」と、「現行の下水道使用料収入見込額の平均額」から算出しています。  
(改定率は、各使用者の下水排除量によって異なります)

### (2) 改定後の使用料（現行との比較）

用途区分「家事用その他」の使用料 ※1か月税抜き

| 基本料金 |      |      | 従量料金（金額（排除量1m <sup>3</sup> につき））                |      |      |     |
|------|------|------|---|------|------|-----|
| 現行   | 改定後  | 差額   | 排除量   | 現行   | 改定後  | 差額  |
| 200円 | 657円 | 457円 | 10m <sup>3</sup> までの分                           | 45円  | 50円  | 5円  |
|      |      |      | 10m <sup>3</sup> を超え<br>20m <sup>3</sup> までの分   | 80円  | 90円  | 10円 |
|      |      |      | 20m <sup>3</sup> を超え<br>30m <sup>3</sup> までの分   | 105円 | 119円 | 14円 |
|      |      |      | 30m <sup>3</sup> を超え<br>50m <sup>3</sup> までの分   | 130円 | 147円 | 17円 |
|      |      |      | 50m <sup>3</sup> を超え<br>200m <sup>3</sup> までの分  | 150円 | 170円 | 20円 |
|      |      |      | 200m <sup>3</sup> を超え<br>500m <sup>3</sup> までの分 | 175円 | 198円 | 23円 |
|      |      |      | 500m <sup>3</sup> を超える分                         | 190円 | 215円 | 25円 |

【例】1か月20m<sup>3</sup>使用した場合（2～3人世帯を想定）

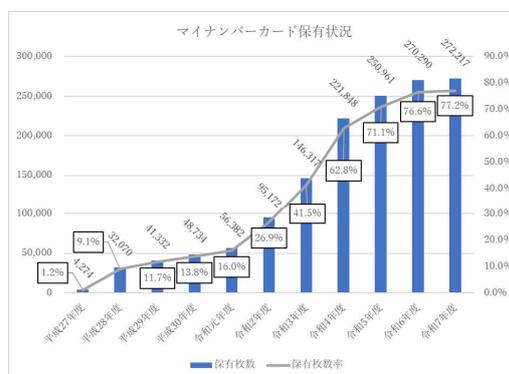
|             | 現行     | 改定後    | 差額   |
|-------------|--------|--------|------|
| 下水道使用料(税抜き) | 1,450円 | 2,057円 | 607円 |

# 開庁時間の見直しについて

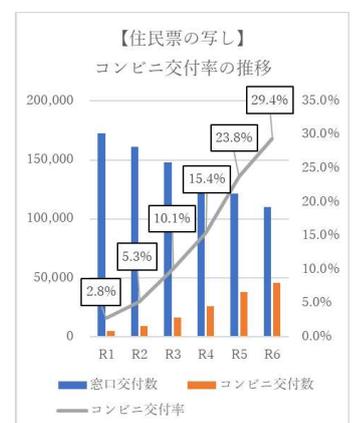
総合政策部 政策企画課

## 1 窓口業務をめぐる状況の変化

- 令和7年度の市民のマイナンバーカード保有率は約8割となり、マイナンバーカードの利用が進んでいます。

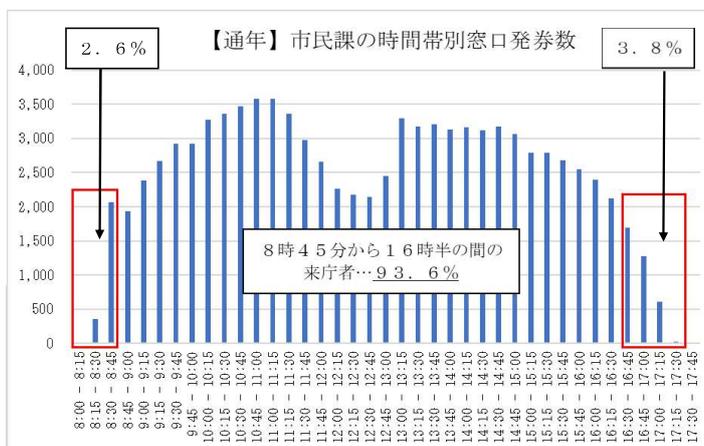


- 証明書等の窓口交付は減少する一方で、コンビニ交付は増加しています。



## 2 来庁者の状況

- 市民課をはじめ窓口を担当している部署では、業務開始直後の8:30～9:00の時間帯と、業務終了直前の16:30～17:15の時間帯に来庁者数が少なくなる傾向があります。



## 3 コンビニ交付やオンライン手続の推進

- マイナンバーカードを利用するコンビニ交付や、「行かない窓口」「書かない窓口」「待たない窓口」を推進するため、川越市ホームページ内に「スマート市役所」コーナーを令和7年12月から開設しました。
- 本コーナーでは、コンビニ交付の利用方法や、引越し、結婚などのライフイベントに必要な手続を案内しています（右写真はスマートフォン閲覧時の表示画面）。



## 4 開庁時間の見直しについて

- 窓口業務をめぐる状況の変化、効率的な窓口運営、働きやすい職場環境づくりのため、開庁時間を見直す予定です。
  - ① 開始時期 令和8年6月1日（月）から
  - ② 開庁時間 【変更前】8:30～17:15 【変更後】8:45～16:30  
※川越駅西口連絡所は、9:30～18:00へ変更（18:00～18:15を短縮）
  - ③ 対象施設 市役所本庁舎、東庁舎、小仙波庁舎、上下水道局庁舎、保健所、各市民センター、川越駅西口連絡所
  - ④ 電話対応 8:30～17:15の勤務時間内は電話対応を行います。
  - ⑤ 手数料 コンビニ交付推進のため、住民票の写し等の手数料（現行：200円）をコンビニ交付は150円に、窓口交付手数料は300円に改定します（令和8年3月議会に議案提出）。